

（1面から）
 フォンなどで利用出来る防災アプリにより、避難行動等の援助や防災情報の提供を行います。加えて、高齢者みまもりネットワークの登録者、電磁調理器の購入費用を助成し、火災発生のリスクを軽減します。



▶首都直下地震の防災に備え、永久水利施設等を整備・活用します
 ハード面では、「荒川2・4・7丁目地区」「町屋尾久地区」を不燃化特区として、建て替え促進、公園等の整備、主要生活道路の拡幅整備等を推進します。また、危険老朽空き家の実態調査を行ったと共に、「危険老朽空き家ゼロ作戦」と銘打って、不燃化特区整備促進事業に

より解体費用を全額助成するなど、さまざまな事業を展開します。防犯対策では、特殊詐欺や自動車盗難の根絶に向け、区と警察との連携に加え、地域を挙げた対策を展開し、「治安安心パトワン」都市あらかわ」を目指します。

健康づくりでは、荒川区糖尿病対策協議会の開催、研修会や栄養指導など、医療機関と行政が連携した糖尿病対策を実施し、区民の皆さまの早世と介護の予防に努めます。併せて、先駆的な事例として、各界の代表の方から高い評価を頂いている、ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化や、国民健康保険の医療費分析

による糖尿病の重症化の防止して、国民的運動となることを目指して進めます。また、「ころぼんせらばん体操」の一層の推進など、今後も教育機関や多くの区民の皆さまとの連携の下、さまざまな健康づくり事業を行います。



▶さまざまな健康づくり事業を行います
 成年後見制度の普及啓発や利用支援を行います。また、親戚後にも安心して生活を送れるようにライフプランナーを新たに配置し、家族や本人による個人別ライフプランの作成をお手伝いします。

また、「小規模企業共済の補助制度を創設するなど、事業の継承や終了に対する支援を通じて、区内産業の体質改善を図ります。また、「一店逸品運動」や「街なか商店街」の充実を図り、個店の活性化による商店街の振興を一層進めます。

「奥の細道千住あらかわサミット」を契機に「荒川区俳句のまち宣言」を行い、区民が俳句に親しめるよう、俳人による講演会の開催や投句事業の実施などにより、俳句文化の裾野を広げます。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、小・中学生の国際理解、国際平和、障がい者理解を深めると共に、オリンピック・パラリンピアンを学校へ招き、実技指導を実施します。更に、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、才能あるジュニアアスリートへの支援を強化することと、一層のスポーツ振興を図ります。併せて、あらかわの文化や伝統工芸技術を広く発信します。これらの事業を実施するに当た

矢立初めの地である「俳句のまち」荒川区を広く発信し、地域の活性化につなげます。

必要があることから、公会計制度改革の一環として28年4月を目途に「日々仕訳」による複式簿記・発生主義会計を行うことが出来る「東京方式」を導入します。26年度中に固定資産台帳を整備し、27年度には新たな会計基準を作成します。

江戶時代末期の思想家であり教育者、明治維新の精神的指導者であった吉田松陰に「夢無き者に理想無し、理想無き者に計画無し、計画無き者に実行無し、実行無き者に成功無し」という言葉があります。区民の想いを叶えたいという強い気持ちと念頭に、目の前の壁を突き破る策を練り、実際に行動に移すことが必要です。確かに、法令や制度の壁があるのも事実です。しかし、失敗を恐れて行動しなければ、何一つとして進展がありません。行動の結果が失敗でも、それが貴重な経験となり、また新たな手法などを見いだす足掛かりとなるのです。

お知らせ

荒川区社会福祉協議会 非常勤職員を募集

▽高齢者通所介護施設（デイサービス）介護職員、障がい者通所支援施設支援員、介護職員初任者研修を修了した方または旧ホームヘルパー2級以上をお持ちの方
 職種・対象
 応募・問合せ 〒116-0000 3 荒川区南千住1-13-20 荒川区社会福祉協議会
 ☎(3802) 2794
 FAX(3802) 3831

あらかわ青年大会 アリストックVOL.2

日時 3月21日(祝) 午前10時55分～午後3時30分
 ＊小雨決行、雨天中止
 会場 あらかわ遊園アリスの広場
 内容 よさこいソラン・ダンス・太鼓・ギター演奏・お笑いなどのステージ発表、各種模擬店
 主催 荒川区青年団体連合会
 後援 荒川区、荒川区教育委員会
 問合せ 生涯学習課
 ☎内線3352

奥の細道矢立初め全国俳句大会

期日 3月22日(日)
 ＊当日の句会の受け付けは、午前10時30分～正午
 ＊午後1時開会の大会内で、京都造形芸術大学非常勤講師・「藍花」同人・大高翔氏の記念講演を行います
 会場 素戔嗚神社参集殿(南千住6-60-1)
 費用 千円(席題二句)
 後援 荒川区・荒川区教育委員会・東京都俳句連盟・荒川区俳句連盟・ACC・素戔嗚神社
 協賛 東京商工会議所荒川区支部
 主催・問合せ 奥の細道矢立初め全国俳句大会実行委員会
 ☎(3891) 8281

あひかわてくてく散歩

西日暮里、谷中の寺院・神社等の名所・旧跡を巡りながらモノづくり・伝統工芸店等を案内し、おもてなし店の試食を体験します。
 日時 4月2日(木) 午後1時30分～4時30分
 集合場所 JR西日暮里駅改札口付近
 無料です
 後援 荒川区、東京商工会議所荒川区支部
 申込み方法 〒116-0000 2 荒川区荒川2-1-15 センtral 荒川ビル9階東京商工会議所荒川支部内あらかわ観光ツクリスム連絡協議会
 ☎(3803) 0538
 FAX(3802) 2729
 ホームページアドレス http://www.arakawa-kankou.jp



無料です
 後援 荒川区、東京商工会議所荒川区支部
 申込み方法 〒116-0000 2 荒川区荒川2-1-15 センtral 荒川ビル9階東京商工会議所荒川支部内あらかわ観光ツクリスム連絡協議会
 ☎(3803) 0538
 FAX(3802) 2729
 ホームページアドレス http://www.arakawa-kankou.jp

ふれあい館の催し

来館または電話でお申し込み下さい(申し込み順)。持ち物等詳細は、お問い合わせ下さい。
 ●荒木田ふれあい館 ☎(3800) 1981 FAX(3800) 1982
 ■ピラティス(無料)▷4月14日～7月28日の第2・4火曜日(全8回)午後7時45分～8時45分▷20歳以上の方▷15人
 ■社交ダンス(フリーダンス)パーティー(無料)▷3月29日(日) 午後2時～4時30分▷20歳以上の方▷100人
 ■社交ダンス中級教室(無料)▷4月2日～9月17日の第1～3木曜日(全18回)午後3時30分～4時30分▷18歳以上で、社交ダンス経験3年以上の方▷12人(男女各6人)
 ●石浜ふれあい館 ☎(3805) 5301 FAX(3805) 5302
 ■キッズ体操(無料)▷4月15日・22日、5月13日・20日・27日の水曜日(全5回) 午後2時～3時▷4～6歳児とその保護者▷15人＊保護者は、必ず館内に滞在
 ■創作折紙講座「懐かし宇宙人」▷3月22日(日) 午後1時30分～4時▷10歳以上の方▷10人▷200円(材料費)
 ●荒川山吹ふれあい館 ☎(3805) 2860 FAX(3805) 2861
 ■乳幼児リサイクルひろば ティッシュ1箱(リサイクル品と交換)を持参の上、直接会場へお越し下さい。
 ▷3月26日(木) 午後1時30分～2時30分
 ●西日暮里ふれあい館 ☎(3819) 6945 FAX(3819) 6946
 ■フラ・レッスン(無料)▷4月2日～28年3月17日の第1・3木曜日(全24回) 午後7時30分～8時30分▷フラダンス初心者またはフラダンス経験1年未満の方▷20人

希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を

希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を

荒川総合スポーツセンター キッズルーム教室(第1期)

期間 4月7日(火)～7月17日(金)
 ＊各教室共、全12回
 教室名・対象等 下表のとおり
 費用(1教室) 7440円
 申込み方法 3月16日(月)午前9時～9時30分に1階ホールで
 ＊申し込み後、午前9時30分～10時30分に費用を納入して下さい
 ＊定員を超えた教室は、午前9時30分から抽選
 ＊定員に満たない教室は、午後1時30分から2教室目を以降を希望する方・区外の方を受け付けます(先着順)
 会場 申込み・問合せ 荒川総合スポーツセンター ☎(3802) 3901 FAX(3802) 4400

教室名	曜日	時間	対象	定員
びよんびよん	火・金	午前10時～11時	2歳～4歳	
ぼうけん(乳児)	火・木・金	午前11時～正午	1歳～3歳	各15人
ぼうけん(幼)	水	午後5時～6時	3歳～未就学児	
キッズ体操(幼)	木	午前10時～11時	6カ月～2歳と親	10組(20人)

＊27年7月末までに対象年齢に達すれば、申し込みます

始めてみませんか? 手話講習会

時間 ▷昼クラス…午後2時～4時
 ▷夜クラス…午後7時～9時
 コース(各クラスの定員)・期日
 ▷上級コース(20人)・手話通訳奉仕員養成コース(20人、夜クラスのみ)…5月11日から、月曜日
 ▷初級コース(50人)・中級コース(30人)…5月13日から、水曜日
 ＊祝日等を除く、各コース全30回(手話通訳奉仕員養成コースは、全21回)
 会場 アクロスあらかわ
 対象 区内在住・在勤・在学で全日程参加出来る方
 ＊初級・中級コースは抽選
 ＊上級コースは、4月20日(月)、手話通訳奉仕員養成コースは、4月27日(月)に選考審査を実施
 費用 テキスト代等の実費負担
 申込み方法 往復はがきに希望のコース・クラス(昼・夜)と住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募の動機(返信面に住所・氏名も)を明記し、3月31日必着
 ＊複数のコースは申し込みません
 応募・問合せ 〒116-0003荒川区南千住1-13-20荒川区社会福祉協議会 ☎(3802) 3338 FAX(3802) 3831

希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を

希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を
 希望者には、コース等の概略を

介護保険制度改正のお知らせ

介護保険制度は、3年に一度改正されています。27年度は制度改正の年で、4月以降さまざまな見直しが予定されています。
 ①利用者負担の見直し(8月実施) 一定以上の所得(合計所得金額160万円以上)がある第1号被保険者(65歳以上)の利用者負担が2割になります。
 ②第1号介護保険料の軽減強化 65歳以上の方の第1号介護保険料の負担軽減を強化する案が検討されています。
 ③特定入所者介護サービス費の支給条件を見直し サービスを受けるための条件を次のとおり見直します。
 ④預・貯金等の要件を導入(8月実施)：単身世帯1千万円以下、夫婦世帯2千万円以下
 ⑤配偶者の所得の勘案(8月実施)：世帯分離していても所得を合計して判定
 ⑥非課税年金の勘案(28年8月実施)：遺族年金、障害年金等を合算して判定
 ⑦高額介護サービス費の基準額変更(8月実施) 医療保険の現役並み所得(原則課税所得が145万円以上)に相当する方が1世帯について、高額介護サービス費の上限額が4万円から8万円に引き上げられます。
 ⑧特別養護老人ホームへの新規入所者を原則要介護3以上の要介護者に限定(4月実施) 要介護1・2の方は、在宅で日常生活を営むことが困難等の事由があると認められた場合に、特例入所として申し込みます。
 ⑨介護報酬の改定等(4月実施) サービスごとに定められた報酬額が変わる予定です。介護サービスを利用する際の本人負担(原則1割)も変わります。
 問合せ 介護保険課 ☎内線2431

区民のための「分かりやすい介護保険」

新しくなった介護予防・介護保険について、学んでみませんか。健康講座も行います。直接会場へお越し下さい。
 日時 3月23日(月) 午後2時～4時
 会場 区役所3階304・305会議室
 定員 50人(先着順)
 問合せ 介護保険課 ☎内線2661 ☎内線2431

確定申告書の提出と納税をお忘れなく

期限は、次のとおりです。
 ①所得税・贈与税：3月16日(月)
 ②個人事業税の消費税・地方消費税：3月31日(火)
 ＊24年分の課税売上高が1千万円を超える事業者または1千万円以下で「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者は、消費税の申告が必要です。
 ＊申告書の作成には、国税庁ホームページ(http://www.ntgo.go.jp)の確定申告書作成コーナーを利用下さい。
 ＊申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはあります。
 ＊復興特別所得税について 25年分から復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとなりました。申告書の提出前に計算漏れが無いことを確認下さい。
 ＊納税は安心、便利な振替納税を 振替納税の振替日は、所得税は4月20日(月)、消費税・地方消費税は4月23日(木)までに、確定申告書の提出までにご利用下さい。

官公署

ナールをご利用下さい
 ＊申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはあります。
 ＊復興特別所得税について 25年分から復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとなりました。申告書の提出前に計算漏れが無いことを確認下さい。
 ＊納税は安心、便利な振替納税を 振替納税の振替日は、所得税は4月20日(月)、消費税・地方消費税は4月23日(木)までに、確定申告書の提出までにご利用下さい。